

雇用開発ひょうご

第143号

2018.4



一般財団法人兵庫県雇用開発協会

ささ やま し 篠山市からの発信

篠山市ってどんなところ？

表紙の写真…国史跡 篠山城跡北堀の「観光ボート」

北堀のお堀ボートは戦前から戦後にかけて篠山の名物として知られていましたが、ボートの老朽化などで昭和48年に利用を中止し、平成27年に再開されました。



営業日時：金土日9:00～16:00、料金：一艘500円（30分）。
春は4月～5月中旬まで、秋は9月中旬～10月中旬まで。



兵庫県中東部、四方を山々に囲まれた篠山盆地に位置し、京都から山陰山陽道が通る交通の要衝として古くから栄えました。
○平成27年4月 丹波篠山デカンショ節一民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶ーが、第1号の日本遺産に認定されました。
○平成29年4月 日本六古窯（越前焼、瀬戸焼、常滑焼、信楽焼、丹波焼、備前焼）～きっと恋する六古窯～が、日本遺産に認定され、篠山市はダブル認定されています。
○日本三大杜氏のひとつ、丹波杜氏は、酒造りに高い技術力を誇ります。日本一の酒を造るといわれるほど名声が高く、最盛期には丹波杜氏組合の組合員は5000人を超えていました。

丹波篠山の城下町



篠山城は、慶長14年（1609年）、徳川家康が大坂城を牽制するため、さらには西国大名への備えも兼ね、わずか6カ月あまりで

築城されました。天守こそ築かれませんでした。高石垣や外堀が巡らされ、多聞櫓や三層櫓、京都二条城を模した大書院が建てられました。廃藩置県後、大書院のみ残りましたが、昭和19年の失火により焼失、平成12年に復元され、往時の荘厳さが再現されています。西には御徒士町の武家屋敷群、東には「うなぎの寝床」とも称される間口三間で奥行き長い商家がならなる「河原町妻入商家群」があり、伝統的建造物群保存地区として指定されています。

デカンショ節

デカンショ節は、篠山地方の「みつ節」が変形したものであると伝えられています。全国に普及した過程は、旧制第一高等学校（現在の東京大学）の学生達と遊学していた旧篠山藩青山家藩士の若者の出会いがあります。その遊学生がデカンショ節を唄っていたのを一高生が聞き、唄の自然性や野生味、その節回しなどを気に入って、東京に帰ってから唄い続けていました。これが全国の旧制高校に広がり、デカ



ンショ節はバンカラ学生共通の「第2寮歌」とも言われました。デカルト、カント、ショーペンハウエルという三哲人の頭文字から取った、と言われたのもこのゆえんと思われています。現在では、毎年8月15・16日、篠山城三の丸広場において盛大にデカンショ祭が開催されています。

丹波焼の里

自然豊かな里山の山あい、50軒を超える丹波焼窯元の登窯が山の斜面に沿って連なります。

丹波焼は、日本六古窯の一つとされ、平安末期に開窯、現在まで続いています。江戸期には茶器や徳利、明治から昭和にかけては酒樽など時代とともに普段使いの焼き物を作り続けています。大正～昭和にかけての民芸運動で、丹波焼の素朴な美しさに惹かれた柳宗悦やバーナード・リーチから紹介されるようになりました。昭和53年には、「丹波立杭焼」の名称で国の伝統的工芸品に指定されています。



農の都 丹波篠山

黒枝豆は、大粒で独特のコクと風味があり、全国に誇る枝豆の最高級品です。完熟すると黒豆となり、お正月の煮豆に使われています。また、山の芋、丹波栗、冬には、ぼたん鍋など、秋から冬にかけて丹波篠山には多くの農産物を求め観光客でにぎわいます。



<お問い合わせ>

篠山市農都創造部商工観光課

TEL:079-552-6907 HP:<https://www.city.sasayama.hyogo.jp/>



表紙写真	篠山市の風景	
表紙裏	篠山市からの発信	
もくじ	1
理事会・評議員会開催報告	・平成29年度 第2回理事会及び定時評議員会開催！ 理事長あいさつ .. 2・3 ・平成30年度兵庫県雇用開発協会事業計画 .. 4 ・平成30年度資金収支予算書 .. 5	
障害者雇用支援事業	トピックス 障害者雇用事業主支援ワークショップ開催(1/26) .. 6 トピックス 西はりま障がい者雇用促進「春の集い」開催(2/7) .. 7	
ひょうご・しごと情報広場	トピックス (ひょうご・しごと情報広場)ひょうご応援企業への登録をお待ちしております .. 8 トピックス 若者しごと倶楽部(ジョブカフェひょうご) .. 9	
中小企業合同研修等支援事業	トピックス ・モチベーションアップキャリアセミナーを開催しました .. 10 トピックス ・平成29年度の地域や企業での出張セミナー .. 10	
女性のためのキャリアプランニング支援事業	トピックス 「女子学生のためのキャリアフォーラム2017実行委員会」振り返り .. 11	
UJIターン就職支援事業	トピックス 登録Webサイト「ひょうごUJIターン」の終了 .. 12	
奨学金返済支援事業	トピックス 奨学金返済支援制度導入をお考えの企業の皆様へ .. 13	
精神保健福祉士からの一言	精神障害のある方の雇用を考える④(最終回) .. 14・15	
人事よろず相談室	短時間正社員制度を活用して、人手不足に対応する .. 16	
兵庫労働局からのお知らせ	・事業主のみなさまへ 平成30年4月1日から障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わります .. 17・18・19 ・最新1月の雇用情勢(求人倍率データ) .. 20	
地域協会探訪	・丹波雇用開発協会 .. 21 ・淡路地域雇用開発協会 .. 22	
障害者職場実習振り返り	まぐじろー君の実習日誌 その③(最終回) .. 23	
協会行事予定・編集後記	協会4月-6月予定表/地域協会4月-6月予定表/編集後記 .. 24	
裏表紙裏	「仕事休もっ化計画」/事務局次長コラム	
裏表紙	公益財団法人 産業雇用安定センターの広告	

平成29年度 第2回理事会及び定時評議員会開催！

～H30年度事業計画とH30年度予算について審議し、承認されました～

●第2回理事会

日時：平成30年度 3月7日（水）
 場所：元町東栄ビル2階会議室
 出席者：役員10名、協会内より12名
 オブザーバーとして
 労働局/兵庫県より2名

審議事項：

- 1) 平成29年度予算の補正
- 2) 平成30年度事業計画
- 3) 平成30年度予算
- 4) 協会会計規程の改定
- 5) 平成30年度第2回評議員会の招集

●定時評議員会

日時：平成30年度 3月19日（月）
 場所：元町東栄ビル2階会議室
 出席者：評議員12名、役員5名
 協会内より11名
 オブザーバーとして兵庫県より1名

審議事項：

- 1) 平成29年度予算の補正
- 2) 平成30年度事業計画
- 3) 平成30年度予算
- 4) 理事の選任

■理事の選任

	職名	氏名	所属団体・役職
辞任 平成30年3月31日付	理事	清家 慶只	一般財団法人兵庫県雇用開発協会 専務理事兼事務局長 ひょうご・しごと情報広場所長
選任 平成30年4月1日付	理事	坂田 昌隆	県立人と自然の博物館 次長

●理事長挨拶 吉田達樹理事長

今日は、年度末のご多忙にもかかわらず、第2回理事会にご出席いただきありがとうございます。

また、公務ご多用な中、兵庫労働局職業安定部および兵庫県産業労働部よりオブザーバーとしてご出席を賜り厚くお礼申し上げます。



さて、平成29年度もあとひと月を残すのみとなりました。一年前には米国や英国の自国第一主義の顕在化によってそれまでのグローバルな自由貿易体制の変調が懸念されておりましたが、大きな混乱を招くことなく推移してきました。平成30年の世界経済についても、本年2月初めのニューヨークダウ工業平均株価の急落に見られるように米国の利上げ予測に伴う金融・資本市場の混乱リスクを抱えてはいるものの緩やかな拡大基調の維持に努める米国経済を中心に堅調に推移するものと思われま

す。一方、我が国経済については、貿易収支の黒字

幅が減少しつつあるものの、海外よりの所得収支が大きく寄与して経常収支全体では大幅な黒字が続いています。また国内景気も「いざなぎ景気」を超えと言われるほどに持続安定しており、海外進出に積極的な大手製造業のみならず、他の産業や中小企業にも明るい業況感が生じてきております。

政府は、1月の月例経済報告で企業部門の回復が家計へ波及する景気の好循環がより鮮明になったとして7か月ぶりに「緩やかに回復している」と上方修正し、2月もその判断を据え置くとともに平成30年度について雇用・所得環境の改善が続

き、消費経済への好循環が見込まれるとしております。こういった状況の中で、私たちが関わる雇用につきましても、県内の有効求人倍率がバブル経済以降最高値を更新し、今春卒業予定の大学生の内定率は調査開始（平成9年3月卒）以降最高値となり、高校生の内定率も8年連続で伸びている状況にあります。このことは、求職者にとって大変喜ばしいことではありますが、一方で売り手市場と言われる中、求人サイドとりわけ中小企業にとっては人材の確保が非常に厳しいものになってい

ます。同時に我々はICT、IoT、AIやロボットといった

テクノロジーの進化によって、多くの仕事を分析・最適化し、予測・カスタマイズ・自動化できるようになるというとても変な変化を体験しつつありますが、そこから生じるビジネスモデルの変化やデータ収集力に突出した巨大資本のマーケット支配は産業構造の大きな転換を促す第4次産業革命につながっていくことになると思われます。

そしてその産業構造転換には資本と労働の移動のみならず飛躍的な生産性向上が要求されることから、仕事の質や働き方の変革を促す嵐となっていくことも予見されます。

これら「人材難」と「働き方改革」という二つの側面は、急激な少子高齢化による支え手不足という構造問題を我が国が乗り越えるためのハードルであり、政府も「働き方改革」こそが「一億総活躍社会」実現の最大の鍵と位置づけています。そしてこうした背景から、ルール強化と規制緩和それぞれの法改正が数多く進められ、かつ予定されております。

従いまして、求人企業にあっては適切な就労環境整備を遅れることなく進めていかねばなりませんし、求職者はネット情報も含めてより安心して働ける職場探し、自分の価値観にあう仕事探しにますます奔走することになると考えられます。

様々な立場の人に寄り添うべき私共協会としては的確な情報に基づいたより一層きめ細かい窓口相談が求められてくると認識しております。

このような情勢の中、当協会においても平成29年度事業として若年者、女性、高齢者、障害者の就業支援に加え、各企業の雇用面への支援を行ってきました。

若年者の雇用については、企業における新規学卒者等の確保、特に将来の中堅技術者となる理系人材の確保がますます厳しいことから、ひょうご・しごと情報広場を中心に合同面接会や企業説明会を充実、開催いたしました。

また、兵庫県の若者を積極的に採用しようとする優れた企業を「ひょうご応援企業」として登録

していただき、その魅力を広く発信するなどの取り組みのほか、中小企業における若手人材の確保を進めるため、兵庫県からの補助事業である中小企業奨学金返済支援制度事業を本格展開するなど若年者確保に係る取り組みも行いました。

女性の就労参画への支援では、生涯を通じて継続して働くことや仕事選びから就職さらにはライフステージに応じたキャリア形成を考えてもらう「女子学生を実行委員としたキャリアフォーラム」を多くの一般女子学生の参加も得て、実施しました。

高齢者雇用支援事業については、65歳までの雇用延長はもとより、70歳を超えての就労も視野においた生涯現役社会実現に向け、雇用支援アドバイザーを活用した高齢者雇用セミナーを実施しています。

障害者の雇用では、特例子会社の設立や中堅・中小事業所が協同組合方式による設立を促進するための助成制度の支援・助言などを行いました。

また、今後一層求められる精神・発達障害者への対応を進めるため、当協会においても職場実習の受け入れを行いました。

当協会では、平成30年度につきましても、引き続きこれらの事業展開を図って参りたいと考えておりますので、本日の理事会は、その事業計画と予算、併せて今年度の予算補正等をご審議、ご議決いただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

これからも引き続き、県内産業の振興とともに、誰もが元気で社会に参加し働き続けることの喜びを実感できるよう、兵庫労働局、兵庫県のご指導・ご助言、そして県下各市町、地域のハローワークや雇用開発協会、さらには兵庫県経営者協会などの連携のもと、その使命を果たしてまいる所存ですので、皆様には引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。



平成30年度兵庫県雇用開発協会事業計画

(Ⅰ) 若年者等雇用支援関係

1 ひょうご・しごと情報広場事業

(1)総合相談・情報提供事業

①総合相談窓口事業

- ・中高年齢者への相談対応
- ・就職支援セミナーの開催

(2)若者しごと倶楽部（ジョブカフェ）事業

- ①若年者の不足が見込まれる企業への人材確保支援
- ②地域の特性を踏まえた若年者に対する雇用支援サービス
- ③U I Jターン就職に係る支援
- ④地域の人材流出防止・職場定着支援
- ⑤兵庫県の強み・特色を活かした支援

(3)ニート就労支援ネットワーク事業

①自立支援セミナーの実施

(4)ひょうご応援企業就職支援事業

- ①企業紹介ホームページ作成
- ②就職面接会、企業説明会の開催

(5)短期職場体験就業事業

- ①職場体験受入企業の募集
- ②体験者募集
- ③クラス別の体験事業の実施

(6)第2新卒者県内企業就職促進事業〔新規〕

- ①県内企業の情報検索・発信機能の強化
(ひょうご応援企業ホームページの充実強化)
- ②県内企業情報発信・採用力強化セミナーの実施

2 中小企業合同研修等支援事業

- ①キャリアセミナーの実施
- ②就職面接会等の開催によるマッチング機会の提供
- ③新入社員モチベーションアップセミナーの実施
- ④ホームページ等による情報発信
- ⑤大学キャリアセンターや企業への情報提供

3 中小企業奨学金返済支援制度事業

- ①中小企業奨学金返済支援制度事業の広報
- ②中小企業奨学金返済支援制度事業助成

(Ⅱ) 女子学生のための就活支援事業〔事業名変更〕

- ①キャリアプランニングフォーラムの開催
 - ・フォーラムの開催
 - ・キャリアプランニングの支援

(Ⅲ) 障害者雇用支援関係

1 障害者雇用拡大支援事業

- ①相談窓口での相談対応
- ②障害者雇用促進セミナーの開催
- ③障害者雇用先進企業見学会の開催
- ④小規模ワークショップの開催
- ⑤先進企業紹介ウェブサイトの制作
- ⑥各種支援サービス等の周知・啓発
- ⑦特例子会社・事業協同組合の設立提案

2 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業

- ①特例子会社・事業協同組合設立助成
- ②事業拡大・改善助成

(Ⅳ) 雇用管理改善事業

1 高年齢者等雇用促進啓発事業

- ①高年齢者雇用促進の啓発広報
- ②高年齢者雇用の諸問題に関する講習・研修会の開催
- ③高齢者雇用実務セミナーの開催
- ④高年齢者雇用支援各種会議等出席による連携の強化

2 障害者雇用定着促進啓発事業

- ①障害者雇用優良事業所等表彰事業の実施
- ②障害者雇用に関する講習・研修会の開催
- ③障害者雇用支援ネットワーク会議等出席による連携の強化

3 広報活動事業

- ①機関誌の発行
- ②各種雇用情報の収集・提供
- ③インターネットを活用した各種広報

4 地域活動助成事業

- ①地域雇用開発協会・雇用対策協議会への活動助成

5 関係機関との連携強化

- ①地域雇用開発協会・雇用対策協議会との連携
- ②行政機関・関係機関との連携
- ③関係事業主団体との連携

6 理事会等の開催

- ①評議員会の開催
- ②理事会の開催
- ③監事監査の実施
- ④参与会の開催

平成30年度資金収支予算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
(1)基本財産運用収入	140,000	140,000	0
基本財産利息収入	140,000	140,000	0
(2)会費収入	7,300,000	7,400,000	△ 100,000
賛助会員会費収入	7,300,000	7,400,000	△ 100,000
(3)事業収入	117,701,000	117,738,000	△ 37,000
①若年者地域連携事業受託収入	26,689,000	29,660,000	△ 2,971,000
②ひょうごしごと情報広場事業受託収入	57,159,000	53,381,000	3,778,000
③ニート就労支援ネットワーク事業受託収入	780,000	780,000	0
④短期職場体験就業事業受託収入	8,810,000	9,003,000	△ 193,000
⑤ひょうご応援企業就職支援事業受託収入	7,852,000	8,102,000	△ 250,000
⑥第2新卒者県内企業就職促進事業受託収入	1,665,000	0	1,665,000
⑦神戸市就労支援事業受託収入	3,790,000	3,790,000	0
⑧県外でのUターン合同企業説明会事業受託収入	0	2,465,000	△ 2,465,000
⑨女性のためのキャリアランニング支援事業受託収入	0	1,057,000	△ 1,057,000
⑩女子学生のための就活支援事業受託収入	1,520,000	0	1,520,000
⑪障害者雇用拡大支援事業受託収入	9,436,000	9,500,000	△ 64,000
(4)補助金収入	150,051,000	166,193,000	△ 16,142,000
①県補助金収入	121,274,000	131,234,000	△ 9,960,000
法人会計運営補助金	3,284,000	3,284,000	0
中小企業合同研修等支援事業補助金	9,487,000	9,500,000	△ 13,000
次世代産業人材確保支援事業	0	464,000	△ 464,000
中小企業奨学金返済支援制度助成金	83,000,000	92,465,000	△ 9,465,000
特例子会社・事業協同組合設立等助成金	25,503,000	25,521,000	△ 18,000
②市・町補助金収入	28,777,000	34,959,000	△ 6,182,000
法人会計運営補助金	8,175,000	8,025,000	150,000
中小企業奨学金返済支援制度助成金	20,602,000	26,934,000	△ 6,332,000
(5)雑収入	350,000	350,000	0
①受取利息収入	0	0	0
②雑入	350,000	350,000	0
事業活動収入計	275,542,000	291,821,000	△ 16,279,000
2 事業活動支出			
(1)事業費支出	271,926,250	288,166,750	△ 16,240,500
給料手当	66,687,000	68,539,000	△ 1,852,000
通勤手当	3,444,500	3,458,000	△ 13,500
福利厚生費	12,155,750	12,504,250	△ 348,500
旅費交通費	2,741,500	3,104,500	△ 363,000
通信運搬費	2,551,250	2,450,000	101,250
什器備品費	375,000	253,000	122,000
消耗品費	2,932,500	2,571,500	361,000
印刷製本費	6,703,000	9,285,000	△ 2,582,000
賃借料	33,715,750	34,847,500	△ 1,131,750
諸謝金	3,019,500	2,618,500	401,000
光熱水費	932,000	1,010,750	△ 78,750
委託費	12,654,250	8,123,500	4,530,750
研修費	0	0	0
助成金	118,152,000	132,718,000	△ 14,566,000
負担金	0	0	0
保険料	117,000	132,000	△ 15,000
手数料	708,250	847,250	△ 139,000
修繕費	7,500	7,500	0
租税公課	4,992,000	5,674,000	△ 682,000
雑費	37,500	22,500	15,000
(2)管理費支出	3,315,750	3,354,250	△ 38,500
給料手当	1,713,000	1,713,000	0
通勤手当	62,500	65,000	△ 2,500
福利厚生費	275,250	275,750	△ 500
旅費交通費	47,500	58,500	△ 11,000
通信運搬費	66,750	70,000	△ 3,250
什器備品費	25,000	25,000	0
消耗品費	67,500	79,500	△ 12,000
印刷製本費	35,000	15,000	20,000
賃借料	416,250	372,500	43,750
諸謝金	7,500	7,500	0
光熱水費	28,000	26,250	1,750
委託費	56,750	62,500	△ 5,750
助成金	0	0	0
負担金	140,000	140,000	0
保険料	0	0	0
手数料	82,750	83,750	△ 1,000
修繕費	2,500	2,500	0
租税公課	232,000	300,000	△ 68,000
支払利息	50,000	50,000	0
雑費	7,500	7,500	0
事業活動支出計	275,242,000	291,521,000	△ 16,279,000
他会計振替収支額調整前	0	0	0
事業活動収支差額	300,000	300,000	0
他会計振替収支額	0	0	0
差 引	300,000	300,000	0
法人税等支出			
事業活動収支差額	300,000	300,000	0
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1 財務活動収入			
借入金収入	10,000,000	10,000,000	0
短期借入金収入	10,000,000	10,000,000	0
財務活動収入計	10,000,000	10,000,000	0
2 財務活動支出			
借入金返済支出	10,000,000	10,000,000	0
短期借入金返済支出	10,000,000	10,000,000	0
財務活動支出計	10,000,000	10,000,000	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	300,000	300,000	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	25,668,479	25,668,479	0
次期繰越収支差額	25,668,479	25,668,479	0

(注記) 短期一時借入金限度額 20,000千円

障害者雇用 事業主支援ワークショップ開催！

事業主支援ワークショップとは、兵庫県雇用開発協会が主催し、障害者雇用に取り組み始めている事業所や検討中の事業所を対象に、すでに障害者雇用で成果をあげられている企業、また雇用支援をされている関係機関から、障害者雇用の進め方・雇用に向けた準備・採用の仕方や課題について情報を提供していただきます。また、同じ悩みを抱える企業同士の意見交換から、その解決に向けた糸口を掴むきっかけを提供します。毎年開催しています。

●日時：平成30年1月26日（金）14:00～16:10

●場所：中央区元町通 東栄ビル 2F会議室

●プログラム内容：

1) 話題提供

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| ①「障害者雇用安定助成金について」 | 梅澤 加織氏（兵庫労働局職業安定部・HW助成金デスク） |
| ②「障害者雇用納付金制度に基づく助成金について」 | 井本 信敬氏（高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部） |
| ③「障害者の指導方法について」 | 新谷 正樹氏（兵庫障害者職業センター主任カウンセラー） |
| ④「(株)川重ハートフルサービスにおける障害者雇用の取組」 | 青木 芳則氏（(株)川重ハートフルサービス顧問） |

2) 意見交換

冒頭、主催者を代表して、長谷川（兵庫県雇用開発協会常務理事）より、最近の雇用状況の説明および、これから雇用を進める企業とすでにノウハウをお持ちのところとの活発な情報交換・意見交換をお願いしたいとありました。

最初の話題は、梅澤氏（HW助成金デスク）から、「障害者雇用安定助成金について」の説明で、障害者特性に応じた雇用管理・雇用形態の見直しや柔軟な働き方の工夫をする事業主に対する助成で、雇用促進だけでなく定着を目的としている、とありました。特に「障害者職場定着支援コース」と「障害・治療と仕事の両立支援助成コース」についてわかりやすく説明されました。



梅澤 氏

次に井本氏（高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部）から、「障害者雇用納付金制度に基づく助成金」について、助成金の財源は障害者雇用納付金であり、主な助成金として1) 障害者作業施設設置等助成金、2) 障害者介助等助成金、3) 重度障害者等通勤対策助成金の説明と申請のポイントの説明がありました。



井本 氏

3つ目の話題提供は新谷氏（兵庫障害者職業センター主任障害者職業カウンセラー）から、「障害者の指導方法について」説明がありました。雇用した障害者のマンネリ化やモチベーションダウンの対応策として、企業は、障害者にどう働いてもらいたいかコンセプトを明確にすること、また、それに沿った障害者の人材育成の視点が必要であることであると具体策を交えてお話しされました。



新谷 氏

最後にメインイベントの現場からの講演で(株)川重ハートフルサービスの青木顧問より説明がありました。本企業は、川崎重工の特例子会社（74名）で、一般事務請負・清掃・緑地管理請負を主たる事業としてきましたが、今回新規事業として始めた「紙の製造・販売」について詳しく説明されました。社内で集めた紙パックを原料とし、紙漉きなど、いろいろな技能の必要な工程を経て、名刺・表彰状・絵葉書等の再生紙の製品を製造されています。この製造を4名の重度知的障害のある方が担当されているとのことでした。サンプルも見せていただきましたが、独特の風合いのある美しいものばかりでした。今後の課題については、①契約社員から無期雇用への転換、②事業拡大によるモチベーションの向上、③通常の職場への派遣（共に働く）ことを上げておられました。



青木 氏

意見交換では、「これまでは、社内労災での障害者雇用で雇用率を達成してきたが、高齢となり、今後の取組ができていない、どうすればよいか」、「特例子会社を検討中だが、仕事をどう確保するか、どうやって利益出すか悩んでいる」、「組織が拡大して行く中で、中間管理職等どうやって労務管理をしていくか教えて欲しい」等、率直な悩みを表明された企業に対して、経験豊富な先行企業や関係機関から、自社の事例や情報などの意見があり、活発な意見交換・情報交換が行われ、少し時間を超過して終了しました。



姫路地域障がい者雇用促進セミナー 西はりま障がい者雇用促進「春の集い」開催！

西はりま障がい者雇用促進「春の集い」とは、HW姫路・HW龍野・職業自立センター姫路・当協会等が主催し、姫路地域の雇用率未達成企業を中心に、障害者雇用促進を目的として、毎年2月に開催されています。2部構成となっており、1部は雇用促進セミナーとして講演を実施し、2部は、障がい者就職面接相談会を実施しています。

●日時：平成30年2月7日（水） 10:00～15:30

●場所：姫路キャスルグランヴィリオホテル

●プログラム内容：

第1部 雇用促進セミナー 10:00～12:00 出席企業42社51名

1) 講演 「まずは職場実習から！～精神障がいを理解するために～」

医療法人尚生会就労移行支援事業所（創）シー・エー・シー 所長 北岡 祐子氏

2) 講演 「精神障がいを持つ人と一緒に働くということ」

一般社団法人 わーくわくねっと 就労移行支援事業所キャリアセンター姫路 管理者 川上 真一氏

第2部 就職面接相談会 13:30～15:30 ブース開設企業数39社

第1部の冒頭、主催者を代表して、HW姫路の桂昌宏所長より、最近の雇用状況の説明および、本セミナーの開催趣旨等を含めた挨拶がありました。



桂 氏

役割・責任を与えられ意欲を感じることや、社会的な人間関係を感じることができると、働くことが最大のリハビリテーションになる、ということでした。

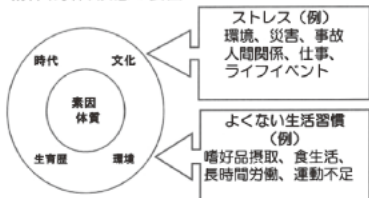
最初の講演は「まずは職場実習から！～精神障がいを理解するために～」というテーマで、（創）シー・エー・シー所長の北岡祐子氏よりお話ししていただきました。最初に、精神障害は、高血圧や糖尿病のような慢性疾患であり、ストレスにより誰もがかかる可能性のあるありふれた疾患であること、体調管理に注意すれば自分らしく生活して働くことができることが説明されました。



北岡 氏

次に精神障がいや発達障がいにみられる特徴とその対応法について説明があり、例えば、認知機能の障がいへの対応として、①より具体的でわかりやすい言葉

精神(身体)疾患の要因



その対応法について説明があり、例えば、認知機能の障がいへの対応として、①より具体的でわかりやすい言葉

にする、②業務予定表やマニュアルがあると安心、③注意やミスの指摘は普通の口調で説明、④物事の説明はその理由や意味づけも含めて説明する等、一般の仕事のやり方にも通ずる対応策であり、対応のレベルを上げていくことによって企業の労務管理レベル自体が上がるように感じました。具体的な雇用へのステップとしては、面接だけではわからないことも多く、支援機関といっしょに働いている姿を見ることが何よりの理解に繋がるとしています。北岡氏が最後に強調されたのは、働くことによって、収入があるということだけでなく、

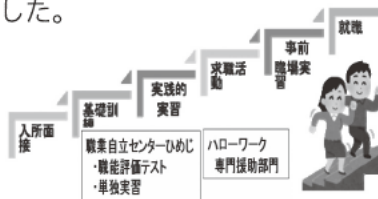
2つ目の講演は、「精神障がいを持つ人と一緒に働くということ」というテーマで就労移行支援事業所キャリアセンター姫路の管理者である川上真一氏からお話しがありました。



川上 氏

就労系の障害福祉サービスには、就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型の3種類があり、企業に繋がる就労支援事業について、就労支援の流れやその中での具体的な職場実習の説明がありました。次に精神疾患の中でも患者数の多い、「統合失調症」と「うつ病」の2つの精神疾患について説明されました。実際に精神疾患を患った有名人を挙げ、そういう人は、どういう特性を持っており、どういう対応をすれば、うまく働けるのか等を具体的にわかりやすく説明されました。

最後に、「精神疾患の方は、概して生真面目で正直な人が多い



ので、丁寧に相談にのってあげる支援者が身近にいれば大きく混乱せず安定化していく」「この人には安心して相談できるとわかればとても人懐っこく相談に来てくれる」とまとめられました。

第2部は、午後から場所を広いところに変えて、就職面接相談会が開催されました。ブース開設企業39社および障害を持つ多数の求職者の参加で、大変盛況でした。ひとりでも多くのマッチングが成立することを心より祈念いたします。

ひょうご応援企業への登録をお待ちしております！

皆さん、「ひょうご応援企業」って、ご存知ですか？

「ひょうご応援企業」とは、「ひょうごで就職を目指す若者を積極的に採用する企業」として、企業からの申請に基づき、兵庫県が承認し、登録した企業のことで、現在、約300社の企業がこの制度に登録されています。

登録いただきますと、若年就業者の人材確保のための様々な支援を受けることができます。例えば、昨年度実施した支援内容は主に以下のとおりです。

①合同企業説明会、就職面接会への優先案内

兵庫県等が主催する就職面接会（参加費無料）への案内を優先して行います。

昨年度は、ポートピアホテルで実施した合同就職面接会をはじめ、大阪府、京都府での合同説明会、甲南大学、兵庫県立大学等、学内での企業説明会に参加いただきました。



8/1 兵庫県合同就職面接会（ポートピアホテル）
ひょうご応援企業から40社が参加

②採用力アップセミナー等各種セミナーへの参加

人事担当者にとって、人材確保に係る有益な情報交換の場を企画するほか、他の就職支援機関が実施する各種セミナーでの参加案内をタイムリーに発信しています。



12/12 採用力アップセミナー
ひょうご応援企業30社が参加し、人事担当者が企業間で情報交換を実施

③職業紹介の実施

希望に応じて、概ね39歳以下の既卒者を対象とした職業紹介が可能です。詳しくはひょうご・しごと情報広場（短期職場体験就業事業担当）までお問い合わせください。

ご登録いただいた企業は全て、兵庫県やひょうご・しごと情報広場のホームページを通じ、各企業のPRポイントなどを紹介しています。



ひょうご応援企業についてのお問い合わせはひょうご・しごと情報広場

☎ 078(366)1433 まで

若者しごと倶楽部（ジョブカフェひょうご）

若者しごと倶楽部は、大学、短大、高専や専修学校を卒業される予定の方、概ね39歳までで就職を希望されている方や、兵庫県へのUターン就職を希望される方の就職活動、仕事探しのお手伝いをする公共の機関です。

- ◆カウンセラーがアドバイスをを行い、就活をサポートします
- ◆就職の実現を応援する様々なセミナーを実施しています
- ◆求人検索コーナーや職業紹介窓口などハローワークも併設しています
- ◆学生の方専用の求人検索コーナーや学生相談窓口もあります

具体的にはどんなことができるの？

こんな悩みの方は『キャリアカウンセリング』へ

- どんな仕事に就けばいいのかわからない
- どうすれば希望の仕事に就けるのかわからない
- エントリーシート・応募書類がうまく書けない
- 面接が苦手で何を話せばよいかわからない

就職活動がうまくいかない悩みについて、求職者の個々の状況に応じてキャリアカウンセラーがカウンセリングを通じて、就職まで一貫したサポートを行います。

キャリアカウンセリング

STEP 1 適職発見

仕事を選ぶ際の価値観、優先条件を明確化し、実際の就業職場を知ることによって希望職種を絞りこみます。

STEP 2 応募書類・面接対応講座

自己分析と自己PRの明確化。履歴書、職務経歴書、エントリーシートの完成。的確な受け答えの練習。

STEP 3 実践！模擬面接

本番と同様の緊張感を持った面接とアドバイスをを行います。

各種セミナー

自己分析や応募書類の作成、模擬面接やコミュニケーションアップ、マナー等のセミナーを実施しています。

相談情報窓口

仕事に関する相談や講座、面接会などの情報をお知らせします。

求人検索と職業紹介

●一般向け

ハローワークの求人情報を端末機で検索できます。応募したい求人が見つかったら併設ハローワークによる職業紹介も行います。

●学生向け

併設されている新卒応援ハローワークの窓口では、学卒システムを使って全国の求人情報を検索したり、コーナーに展示している求人を自由に閲覧できます。

また、職業選択、職業相談・職業紹介を受けることができます。



求人検索風景



セミナー風景

モチベーションアップセミナーを開催しました！

モチベーションアップセミナーとは？

就職してもモチベーションが保てず、辞めてしまう人も多くいます。このセミナーでは、入社1年から3年の人を対象に、必要な知識を学習すると同時に、同年代の受講生と情報交換を通じて、企業への定着を図るためのセミナーです。

実施日：1月30日（火）

場 所：神戸クリスタルタワー12階 研修室

テーマ：「ストレス・ケアとコミュニケーション・スキル」

講 師：㈱ピーザム 代表取締役 中本 渉

対 象：入社1～3年位の若手社員（10名）



午前中はストレスのセルフケアの講義で、受講者自身が自分のストレス度やストレス耐性をチェックし、そのストレスの予防と対策について具体的方法を学びました。

午後はペアで聞き方の悪い例の会話をして「聞く態度」のポイントを学びました。また「自分の聴き方のタイプ」を自己診断し5タイプの中から自分のタイプを知り、学んだことを踏まえて傾聴に心掛けた心地よい会話を最後に行い終了しました。

受講者の皆さんからは、「聴く力を学んだことにより、会社の中での上司や同僚のコミュニケーションに役立たせたい、また日常生活の中でも活かしたい」という感想などを頂きました。

平成29年度の地域や企業での出張セミナー

出張セミナーとは、県下の地域雇用開発協会/雇用対策協議会および企業からの要望を受けて、雇用に関わる要望されるテーマに応じて、協会で講師を選定、派遣して地域や企業で開催するセミナーです。御要望に応じた内容で開催できますので、是非お声掛けを頂きたいと思っています。

日付	場所	地域または企業名	テーマ	講師	参加
5/16	赤穂市	赤穂商工会議所	若手社員のモチベーションアップ	SAP代表 松本 治	22名
6/20	神戸市	コベルコシステム㈱	定年後の働き方とリタイアメントプログラム	協会アドバイザー 長谷川まゆみ	13名
9/28	神戸市	コベルコシステム㈱	年金・医療保険の基本とライフ・マネープランニング	協会アドバイザー 長谷川まゆみ	20名
10/5	神戸市	コベルコシステム㈱	年金・医療保険の基本とライフ・マネープランニング	協会アドバイザー 長谷川まゆみ	15名
10/25	養父市	養父市商工会	全員活躍チームを目指す働き方改革	(株)人材工房代表取締役 小笠原 健	13名
11/24	尼崎市	日本スピンドル製造㈱	定年退職後の働き方と生活設計	協会アドバイザー 長谷川まゆみ	20名
2/20	神戸市	兵庫トヨタ自動車㈱	年金、健康保険、雇用保険、介護保険の基礎知識	協会アドバイザー 福島 達男	28名
			定年後の生活設計、不安に備えたマネープラン	協会アドバイザー 長谷川まゆみ	28名
3/14	神戸市	兵庫トヨタ自動車㈱	年金・医療保険の基本とライフ・マネープランニング	協会アドバイザー 長谷川まゆみ	30名

トピックス

「女子学生のためのキャリアフォーラム2017実行委員会」振り返り

「女子学生のためのキャリアフォーラム2017」は、過日12/10に女子学生の活発なディスカッションの中終了しましたが、実行委員会のもうひとつの目的としては、「フォーラムの開催を題材として、インターンシップとしての学びとスキルの修得」がありました。今号では、その実行委員会活動の振り返りを記事にしました。

インターンシップとしての学びとスキルの修得は、フォーラムの企画・準備・実行を通じて

①委員同士のコミュニケーション能力を高め事業を進める。

②自分の責任分野を明確にし、全体の事業推進について経験を積む。

としました。結果的には、後述するように、フォーラム自体も成功し、自分自身のスキルの向上と達成感を感じることができたと思います。

以下時間軸に沿って取組を振り返ります。

まず、フォーラムのコンセプトとしては、①仕事選び、職場選び、会社選びから内定を勝ち取っていき就活から、就職を果たし、やりがいを見つけて長く勤務するというキャリアプランを考える。②他の学生等の皆さんにフォーラムに参加していただき、どのように伝えるかを実践する。とし、プログラムは、セミナー、企業紹介・パネルディスカッション・グループトークの3部構成とし、実行委員がそれぞれの担当責任を果たすことにより、フォーラム全体の推進を実践する取組みとする、としました。

◆6月2日（金）参加企業、参加大学を含めた連絡会議を開催

開催に向けてコンセプトを説明するとともに、参加企業、参加大学から事業に対する意見を伺いました。

◆7月2日（日）から6回の実行委員会を開催

☆働く女性として兵庫県しごと支援課城課長から「来るべき就職活動に向けて」の講演や神戸学院大学講師和田様から「女子学生実行委員～スキルアップ・レクチャー～」の講演を受講し、現在の就活の状況や自分のスキルアップについて学びました。

☆今年度初めての取組みが企業訪問であり、8月18日、

9月5日のとても暑いときに6企業を分担して訪問しました。（白鶴酒造(株)、(株)ノエビア、(株)メディセオ、(株)アシックス、(株)みなと銀行、モロゾフ(株)）

☆この企業訪問によりフォーラム2部の企業紹介とパネルディスカッションを行うわけですが、実行委員は中村教授の指導などで何度もパワーポイントを修正しプレゼン資料を作り上げました。

☆この企業訪問により学んだことからパネルディスカッションで行う企業への質問を作成しましたが、企業に対して何が聞きたいか、どのような回答となるかなど、本番当日まで議論を重ねました。

◆12月10日（日）女子学生のためのキャリアフォーラムが終了して

実行委員からの振り返りとして

☆最初のころは会話すらぎこちなかったが、実行委員会が進んでいく中で、会話も進みコミュニケーションも取れるようになり連帯感が生まれ、実行委員会に参加してとても満足した。

☆仕事をする上では準備が非常に大切なこと、仕事に責任を持つことなどが理解でき、就活から仕事をすることに今回の経験を生かしたい。 などの意見が在りました。

今後の課題としては、キャリアプランという視点でのプログラムや議論をより取り入れるようにしていきたいと思います。

※神戸学院大学現代社会学部長で今回の実行委員会を指導いただいた。



参加者からのフォーラムへの意見

♥働く前に働くことの大切なことを教えて頂ける機会は貴重だった。

♥30代の自分が働いている姿をイメージすることはできなかったが、先のキャリアプランを考えておきたい。

♥企業の方とお話できて、良いところだけでなく、ぶっちゃけた話も聞けたのでとても良かった。

♥良い機会を設けて頂き感謝、私も参加してみたいと思いました。

県外でのUJIターン合同企業説明会事業の終了に伴う

<登録Webサイト「ひょうごUJIターン」>の終了(3月末)

Webサイト「ひょうごUJIターン」は、平成28年から2年間運営してきましたが、3月末で終了しました。

4月より、**情報提供ポータルサイト「ひょうご生活・しごと・カムバックポータルサイト 夢かなうひょうご」**に統合されました。

登録Webサイト「ひょうごUJIターン」には県外在住の多くの方にご登録頂きました。また当サイト運営につきましては、ハローワークを始め、地方自治体・地域雇用対策協議会・地域雇用開発協会・公益財団法人兵庫県勤労福祉会ひょうご仕事と生活センター等の皆様にお力添え頂き、心から感謝申し上げます。

"ありがとうございました"

引き続き、「ひょうご生活・しごと・カムバックポータルサイト 夢かなうひょうご」へ、ご支援賜りますようお願い申し上げます。(https://www.yume-hyogo.com/)



◆【最終】ひょうごUJIターン会員の登録状況<平成30年1月25日>

引き続き兵庫県に関する情報提供を希望される会員の方は、「ひょうご生活・しごと・カムバックポータルサイト夢かなうひょうご」の『ひょうご de START会員』に再登録（登録方法は下記参照）頂くこととなります。



本年度（H29 4/1～1/25）
登録会員数（県外出身者数）

昨年度（H28 7/1～3/末）
登録会員数（県外出身者数）

・大学4年生	61人（18人：30%）	9人（3人：33%）
・大学3年生	25人（9人：36%）	32人（11人：34%）
・大学2年生	3人（1人：33%）	1人（0人：0%）
・大学1年生	2人（0人：0%）	0人（0人：0%）
・一般求職者	92人（28人：30%）	28人（12人：43%）
合計	183人（56人：30%）	70人（26人：37%）

◆【統合先】ひょうご生活・しごと・カムバックポータルサイト『夢かなうひょうご』

平成29年4月から、兵庫県ではUJIターンによる就職・移住を検討されている方への情報提供の充実を図るため、上記情報提供ポータルサイトを開設し、「ひょうご de START会員」様あてに、就職情報のほか、移住情報、首都圏でのイベント情報、兵庫の魅力情報など、多彩な情報を掲載したメールマガジンをお届けしています。

兵庫県に関する情報提供を希望される方には、下記の<ご登録方法>により、「ひょうご de START会員」に、ご登録をお勧め下さいますよう、お願い申し上げます。

<ご登録方法>

「ひょうご生活・しごと・カムバックポータルサイト 夢かなうひょうご」(https://www.yume-hyogo.com/)のトップページから、「ひょうご de START会員」登録ページにお進みいただき、必要事項をご記入の上、ご登録ください（登録は無料です）。



<就職に関するご相談は、引き続き下記にて承っております！>

☆ひょうご・しごと情報広場（神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー12階）	電話 078(360)6216
☆若者しごと倶楽部（同上）	電話 078(366)3731
☆カムバックひょうごハローワーク（東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル3階）	電話 03(6262)6886

最後に、皆様方の益々のご発展とご健勝を祈願いたします。



トピックス

奨学金返済支援制度導入をお考えの企業の皆様へ

中小企業奨学金返済支援制度が 変わりました！

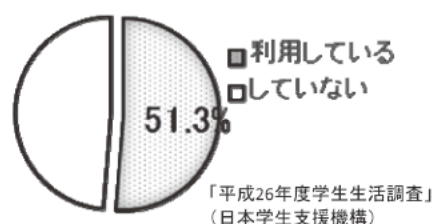
【変更点】

- ★補助期間が変更になりました。平成30年度からは、
- ・期間が対象従業員1人につき最大5カ年に延長
 - ・申請時点で、当該企業就職後5年以内の者

ご存知ですか？

Q：奨学金利用している人ってどのくらいだろう？

A：実に学生の2人に1人が利用しているのが現状です。



Q：どれくらい借りているんだろう？

A：一人当たりの平均借入総額は324万です。

* 借入総額 324万円
* 返済額 1万5千円/月
* 返済期間 18年
「マイナビチューデント調査」平成26年3月

平成29年度の申請実績（平成29年3月現在）

申請社数： 54社

（制度は保有しているが対象者がいない企業10社を含む）

申請された企業名を当ホームページに掲載しております。

対象従業員数：157名

現時点で対象者がいなくても、社内制度を設けていただければ当ホームページでPRさせていただきます。

制度を導入すると募集要項や求人票に記載でき採用活動における企業のアピールポイントになります。



兵庫県では、中小企業の人材確保や若年者の県内就職・定着を図るため、若手社員の奨学金返済を支援する中小企業への補助を行っています。まずはお気軽にご相談ください。

一般財団法人 兵庫県雇用開発協会 連絡先 TEL：078-362-6583

精神障害のある方の雇用を考える

④ いろいろな立場の人がいるからこそ社会は支えられている

今回が、本シリーズ「精神障害のある方の雇用を考える」の最後の記事になります。これまで、①精神疾患・心の病・精神障害とは？では、誰もがかかる可能性のある慢性病ということ、治療と周囲のサポートで回復すること、を述べました。②新たなチャレンジ・働く力をつけること、では、就労移行支援事業所の紹介と働くことの意味について述べました。③当事者の思い、会社の思いでは、筆者の勤める就労移行支援事業所（創）C.A.Cでの体験談を当事者と企業の立場から紹介しました。今号では、最終号ということもあり、「精神障害などその他様々な事情を抱えて働き、社会を支えること」について、私の考えをもう少しお話ししたいと思います。

「働くこと」とは社会のプロセスに参加し、

人生に必要ないろいろなものを享受すること

私自身、「働く」ことを支援していると多くのことを学び考えさせられます。「働く」とは、就職し与え



られた業務を遂行する、という単純な行為ではありません。「働く」の中には、生活の糧や仕事の役割の遂行ということだけでなく、それを通じて社会人として成長し、スキルを身につけ、やりがいを感じ、多くの人とつな

がる等、人生が内包されています。

私たちの生活には、自分の力だけで作ったものは何一つありません。食べ物、生活雑貨、衣料品や住居も、ひとつひとつの製品には、各会社や多くの人の創意工夫と努力、膨大な苦労の時間、資金、人々の役に立ちたいという使命感など、これらの「働く」要素が詰まっています。そこには大勢の人の手がかけられ、完成までのドラマがあります。

例えば一着のTシャツがあります。それができるには綿花を栽培する農家、収穫したものを糸にし、布に加工する人、布をデザインする人、デザインを染色し量産する人、それを広告する人、販売する人など、一着のTシャツができるまでには何百何千という多くの人の手が関わっています。私たちは、働くことによって、これらのプロセスに参加し、社会を学び、成長し、自分の世界を広げることができる

のです。

このように製品やシステム、サービスを、自分を含めたたくさんの方がつながり合い協力して創り上げ、私



たちは豊かな社会を享受できています。しかし、それだけではなく、私たちはそのプロセスに参加することによって、生活の質や精神的豊かさも享受しているのです。

私たちの体と共生社会は似ている

実は私たちの生命も同じなのです。私たちの日常はICT環境にどっぷり浸かっています。インターネットでの膨大な情報、SNS、楽しい刺激に満ちた動画やゲームなど「脳」への過剰な刺激や情報で、頭でっかちになり体をいたわることも忘れてしまいます。しかし毎日の活動を支えているのは、私たちの生物としての体です。自分の意識とはまったく無関係に、体中の何兆とある細胞がそれぞれの役割でつながり、協力し合って働いています。摂取した食物を分子レベルまでに消化分解し、無毒化し、各臓器まで運び、不要なものを排出し、定期的に鼓動し生命を保っているのです。古くなった細胞は消滅し、新しい細胞が日々生みだされ、私たちの体を作っています。



このように、自分を支えてくれている個々の細胞の役割と同じように、人は、いろいろな人との協働活動を通じて小さな役割を担い、他の人を少しでも支えようと思い、自分も支えられていることに感謝する、そのことが、必ずや自分の人生や仕事に反映され人との温かいつながりとともに豊かな実りが社会全体に広がるものと思っております。

社会参加で豊かな社会生活に

「働くこと」や何らかの社会参加によって社会との関係性がより豊かになり、人生も変化します。学生生活や会社で働いている中で精神疾患にかかり、あるいは発達障害という生きづらさを抱え、療養な



どで自宅にて何年か過ごすことになるかどうか。友人や職場の人との関係も取りづらくなります。家族に対しても罪悪感や疎外感を抱くようになります。

何もしていないことを気にかけてしまい、日中も外に出られず、近隣や親戚などもかかわりを避けるようになります。病状よりも、社会的、経済的そして精神的に非常に苦しい状況におかれてしまうのです。

しかし、体調を整えるためのリハビリを行い障害とつきあう工夫ができるようになり、就職し働けるようになると、人との関係も前向きになれるようになります。

旧友に出会っても自分が何を話しているのかを話すことができ、避ける必要もありません。家族も本人の働く姿に喜びを感じ、気持ちも明るくなります。



働くようになり家族との関係がとてよくなった、とお話される方も多いです。そのような周囲との関係が、本人の気持ちを明るくし、自己治癒力も向上していきます。

働くことが最大のリハビリ

実は、働くようになって障害が軽減、改善され体調も安定するようになった、とおっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。働くことによって、生活のリズムを保ち、休まないよう体調管理に気を配ります。一人の社会人として期待された役割があり、自分の居場所があり、責任を求められ、生活の糧を得られることが人にとってどんなに大切で心の支えに

なることか。目立つ役割もあれば、地味で目立たない役割もあるでしょう。どんな役割でも「働く」ことによって、人とのつながりや支え合いが広がり、社会や自分を生かす豊かな力となっていく大切さ、それは障害があってもなくても変わらないことだと思っております。

健康で優秀な人でも、職場が厳しく疲弊するような環境であれば心身の病気になってしまいます。それは社会の損失です。しかし慢性疾患（例えば精神疾患、糖尿病、リウマチ、ガンその他）や障害があっても、職場環境が自分に合っさえすれば、体調を維持し働き続けることができます。職場の戦力として社会を支える存在になっているのです。

いい環境と出会うこと、いい環境を作るということが、いかに人を安定させ力を発揮させることができるかということを実感しております。精神障害があっても、それぞれ職場とのいいご縁にめぐりあい、生き生きと働き続けている方はたくさんいらっしゃいます。



4回に渡るシリーズをお読みいただき、ありがとうございます。精神障害について少しでもご理解いただけましたら幸いに存じます。双方にとっていいご縁となりますよう、私たち支援者もお手伝いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。



北岡 祐子

【プロフィール】

医療法人尚生会 就労移行支援事業（創）シー・エー・シー 所長

* 精神保健福祉士（精神障害のある方への生活支援、就労支援の仕事に携わり25年）

* 一般社団法人兵庫県精神保健福祉士協会 会長

【著作】

- ・「暮らす・働く・日々がSST」前田ケイ・安西信雄編『本人・家族のためのSST実践ガイド ころの科学』日本評論社。
- ・「職場開拓と職場定着支援－精神障害をもつ方の一般就労を実現するために－」『精神科臨床サービス 第9巻2号』星和書店
- ・「就労移行支援事業所における支援の実際」『新版 就業支援ハンドブック』独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
- ・『精神・発達障害者雇用支援ガイドブック』一般財団法人兵庫県雇用開発協会 編集委員



人事よろず相談室

アドバイザーに聞く



久世 直子

社労士事務所HANA代表
特定社会保険労務士
キャリアコンサルタント

短時間正社員制度を活用して、人手不足に対応する。

Q 当社では人材不足が深刻化しています。優秀な人材を確保するために、育児・介護中の方、病気治療中の方など、さまざまな事情によりフルタイムで働くことが困難な方々が、短時間でも働くことができ、長期的な能力開発も可能な正社員（短時間正社員）制度があると知りました。詳しく教えてください。

A 近年、フルタイム正社員と同等若しくはそれ以上の意欲や能力があるものの、育児や介護などの理由で、フルタイムでは働けないという人材が増えつつあります。そんな人材を活用できる雇用形態として有効な短時間正社員制度を、以下に説明します。

《解説》

◇ 短時間正社員とは何ですか？

フルタイム正社員と比較して、1週間の所定労働時間が短い（例：1日の勤務時間が短い、1週間の勤務日数が少ないなど）正規型の社員であって、次のいずれにも該当する社員のことを言います。

- ①期間の定めのない労働契約（無期労働契約）を締結している
- ②基本給はフルタイム正社員を基準に労働時間に比例して決定、賞与や退職金は同種のフルタイム正社員と同じ基準で算定

※フルタイム正社員…1週間の所定労働時間が40時間程度（1日8時間・週5日勤務等）で、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）を締結した正社員
<厚生労働省HPより>

◇ 会社（組織）としてのメリットは何ですか？

意欲、能力の高い人材の確保や離職の防止、定着率のアップにつながります。また、多様な人材を活かす制度導入が、会社（組織）のイメージアップや働く意欲を高めることにつながることで、生産性の向上が見込まれます。改正高年齢者雇用安定法や改正労働契約法の「無期労働契約への転換」への対応策にもなります。

◇ どのように活用するのですか？

（一時型）短時間正社員として、①育児や介護に従事することとなった正社員を一時的に短時間正社員とする、また、（恒常型）短時間正社員として②定年が来ると、短時間正社員として再雇用する、③パートタイム労働者を統括するパートタイム労働者を短時間正社員に転換する、④はじめから短時間正社員として募集、採用する、⑤有期契約者が無期転換する場合の受け皿として、短時間正社員とするなどの活用方法があります。

さらには、パートタイム労働者から短時間正社員に、短時間正社員から正社員にと個人の事情に応じた雇用形態の転換を可能とする制度の導入などを行うことで、より柔軟に人材を活用することができます。

◇ 制度を導入するにはどうすればよいですか？

まずは、短時間正社員の役割や職務内容について検討します。また、現フルタイム正社員に不利益がないよう、具体的な導入形態について、労使間で十分な話し合いをすることも必要です。雇用形態の変更や転換については、公正性が確保できるよう明確な基準を設けること、給与や賞与、退職金などの計算方法、昇進昇格における評価基準を明確にし、短時間正社員の人材育成について正社員と同等の待遇を図ることなどが大切です。

以上について労使の合意が得られたら、就業規則に規定し社内で周知することにより、適正な制度導入が完了します。

◇ 制度は導入したものの、実際に運用は難しいのではないですか？

労働時間の違いによって、社員間の軋轢が生まれることもあるため、所定労働時間や職務内容、シフト管理など、運用後も実態に合わせた見直しが必要となる場合があります。詳しくは以下の情報を参考になさってください。

→厚生労働省 短時間正社員導入支援ナビ <https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/navi/outline/merit.html>

平成30年4月1日から 障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わります

「障害者が地域の一員として共に暮らし、共に働く」ことを当たり前にするため、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

平成30年4月1日から、障害者雇用義務の対象として、これまでの身体障害者、知的障害者に精神障害者が加わり、あわせて法定雇用率も変わります。

障害者の雇用により、以下のことが期待されます ※2頁目の事例もご参照ください。

共生社会の実現

・ 障害に関係なく、意欲や能力に応じて、誰もが職業を通して社会参加できる「共生社会」の実現につながります。

労働力の確保

・ 障害者の「できること」に目を向け、活躍の場を提供することで、企業にとっても貴重な労働力の確保につながります。

生産性の向上

・ 障害者がその能力を発揮できるよう職場環境を改善することで、他の従業員にとっても安全で働きやすい職場環境が整えられます。

法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わります

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	<u>2.2%</u>
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	<u>2.5%</u>
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	<u>2.4%</u>

※ 今回の変更に伴い、障害者雇用義務の民間企業の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変わります。

あわせて、精神障害者である短時間労働者の算定方法が変わります

精神障害者の職場定着を促進するため、法定雇用率制度や障害者雇用納付金制度において、精神障害者である短時間労働者(※)に関する算定方法を、以下のように見直します。

精神障害者である短時間労働者であって、
雇入れから3年以内の方 又は
精神障害者保健福祉手帳取得から3年以内の方
 かつ、
平成35年3月31日までに、雇い入れられ、
精神障害者保健福祉手帳を取得した方

雇用率算定方法

〔対象者
1人につき〕 **0.5 → 1**

※左記の条件を満たしていても対象にならない場合もあります。詳細は、ハローワークにお尋ねください。

※ 1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満である方です。



厚生労働省・兵庫労働局・ハローワーク

▶ 精神障害者が企業で活躍している事例

事例 1

障害のある方ができない仕事はないと思っています。

＜精神障害者が従事している業務：事務＞
グループ会社の事務代行・契約書管理・印刷関係など



企業の担当者の声

採用当初は職域確保に苦労しましたが、1部門ずつ研修、説明、部門に即した業務の例示を繰り返し行った結果、障害のある方に適した業務を確保しました。

当社には多くの仕事がありますが、障害のある方ができない仕事はないと思っています。会社の工夫と本人のモチベーション次第で様々なことが実現でき、双方にメリットがあります。今では、障害のある方のためだけに新たな仕事を創る必要はないと感じています。

事例 2

障害者雇用は、
自分たちの仕事を見直すことができる良い刺激です。

＜精神障害者が従事している業務：接客＞
喫茶店のホール・厨房・レジ業務



企業の担当者の声

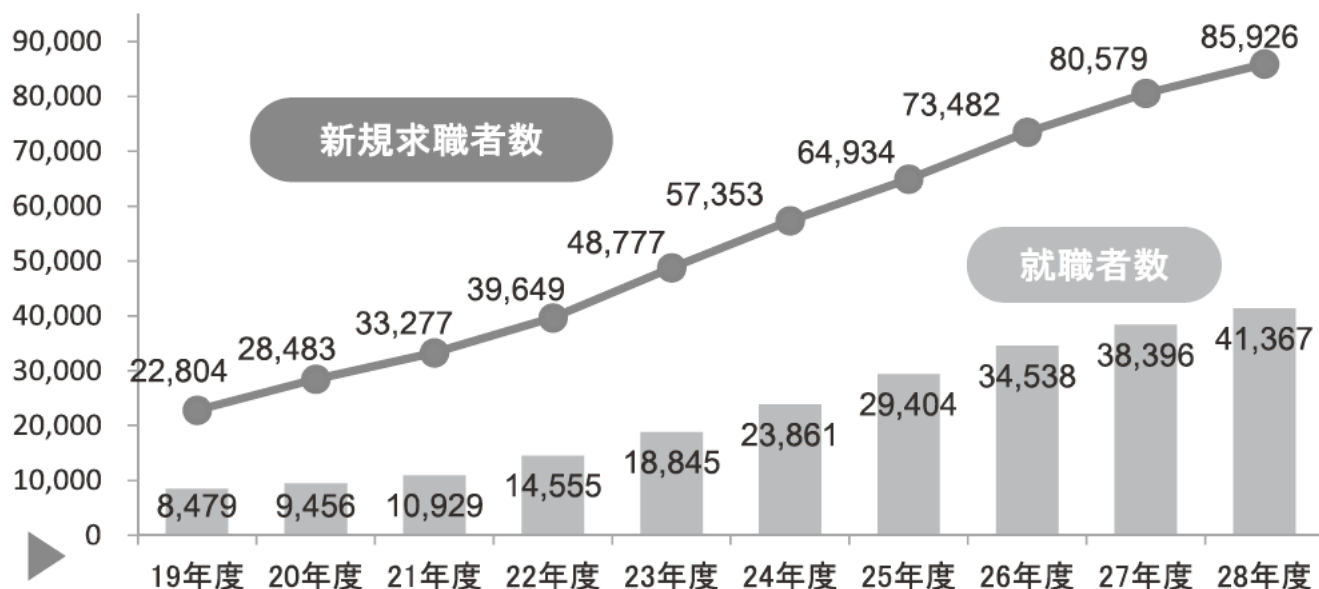
障害者雇用については、自分達の仕事を見直すことができる良い刺激になると考えています。朝の挨拶で社員それぞれの調子分かるのですが、例えば、自分の思いをあまり言葉にしない社員に対しては、様子を見て声をかけるなどの対応をしています。日常的に何でも話してもらうことが重要だと考えているので、社員同士で話し合ってもらうこともあります。

▶ 各種支援策があります！ お近くのハローワークにお問合わせください

雇用する時	<ul style="list-style-type: none">● トライアル雇用助成金 ハローワーク等の紹介により、一定期間試用雇用を行う事業主に対して助成金が支給されます。精神障害者の場合は、平成30年4月から試用雇用開始から3か月間は月額最大8万円、4か月目から6か月目までは月額最大4万円に拡充予定です。（現行は3か月間、月額最大4万円）● 特定求職者雇用開発助成金 ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成金が支給されます。例えば、中小企業には240万円（助成期間3年）が支給されます。
定着に向けて	<ul style="list-style-type: none">● ジョブコーチの派遣 事業主に対して、働く障害者本人が力を発揮しやすい作業の提案や、障害特性を踏まえた仕事の教え方などのアドバイスを行い、障害者の職場適応に向けた支援を行います。● 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催 企業の従業員が、精神障害についての基礎知識や、一緒に働くために必要な配慮などを1時間程度で学ぶことができます。ハローワークから講師が事業所に出向く出前講座もあります。

▶ 精神障害者の就職は年々増加しています

精神障害者の就職件数は右肩あがりとなっており、今や、身体障害者、知的障害者よりも就職件数は多くなっています。



▶ 精神・発達障害者しごとサポーターを養成しませんか？

職場の中で、精神障害、発達障害のある方々を温かく見守り、支援する応援者である精神・発達障害者しごとサポーターを養成しませんか？

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 講座の開催日程は、兵庫労働局職業安定部職業対策課にお問い合わせください。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。



事業所への出前講座も
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。

しごとサポーターポータルサイトを開設しました。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



事業主の皆さまへ

役に立つ最近の雇用情勢

都道府県別有効求人倍率：季節調整値

平成30年1月 全国平均1.59倍

○地域別有効求人倍率（兵庫県）

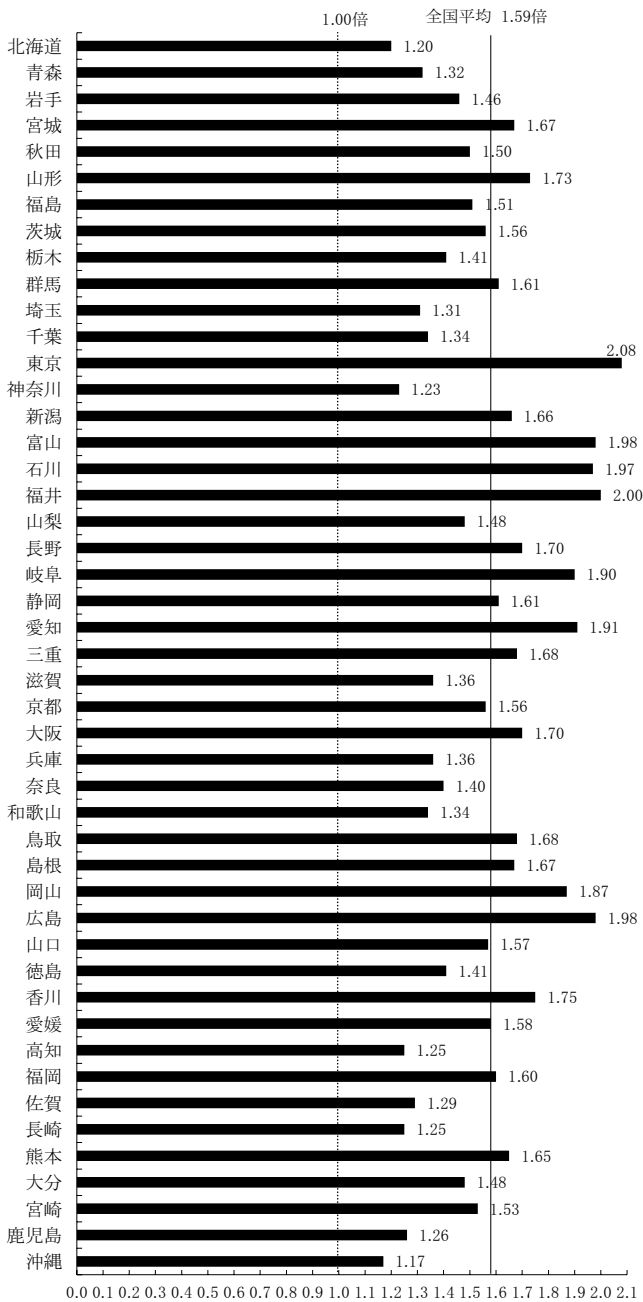
	26年度	27年度	28年度	H29.8	H29.9	H29.10	H29.11	H29.12	H30.1
神戸	0.93 0.13	1.07 0.14	1.26 0.19	1.40 0.20	1.43 0.19	1.48 0.19	1.55 0.21	1.67 0.26	1.65 0.21
阪神	0.84 0.09	0.93 0.09	1.05 0.12	1.08 0.09	1.09 0.05	1.12 0.05	1.18 0.06	1.23 0.08	1.27 0.10
東播磨	0.79 0.10	0.82 0.03	0.97 0.15	1.08 0.16	1.11 0.15	1.12 0.15	1.15 0.13	1.22 0.19	1.27 0.18
西播磨	1.01 0.17	1.16 0.15	1.27 0.11	1.39 0.23	1.47 0.25	1.53 0.26	1.53 0.15	1.64 0.24	1.67 0.22
但馬	1.17 0.09	1.21 0.04	1.39 0.18	1.34 ▲0.02	1.40 ▲0.06	1.44 ▲0.07	1.53 0.03	1.59 0.08	1.53 ▲0.02
丹波	1.05 0.20	1.20 0.15	1.32 0.12	1.46 0.21	1.54 0.26	1.56 0.23	1.66 0.23	1.78 0.31	1.82 0.25
淡路	1.28 0.25	1.37 0.09	1.62 0.25	1.84 0.35	1.82 0.28	1.91 0.29	2.06 0.21	2.17 0.13	2.04 0.11

(注) パートタイムを含む全数で原数値 下段は前年度(前年同月)差

○職種別新規求人倍率（兵庫県）

	26年度	27年度	28年度	H29.8	H29.9	H29.10	H29.11	H29.12	H30.1
専門・技術	1.94 0.11	2.06 0.12	2.17 0.11	2.56 0.46	2.44 0.04	2.43 0.00	2.96 0.43	3.27 0.43	2.44 ▲0.07
事務	0.38 0.03	0.40 0.02	0.45 0.05	0.58 0.14	0.54 0.07	0.54 0.08	0.57 0.08	0.66 0.15	0.55 0.04
販売	1.29 0.19	1.41 0.12	1.71 0.30	1.92 0.29	1.75 0.07	2.18 0.35	2.31 0.46	2.32 0.47	2.17 0.05
サービス	1.61 0.15	1.90 0.29	2.24 0.34	2.74 0.45	2.49 0.23	3.02 0.39	3.23 0.48	3.22 0.70	2.72 0.35
保安	4.31 0.62	4.87 0.56	6.10 1.23	6.74 0.15	7.90 2.75	10.13 3.10	8.16 ▲0.29	10.89 3.11	8.08 0.75
生産工程	1.31 0.25	1.39 0.08	1.70 0.31	2.17 0.55	2.17 0.39	2.27 0.41	2.66 0.82	2.99 1.06	2.54 0.63
輸送・機械運転	1.60 0.15	1.68 0.08	2.03 0.35	2.22 0.03	2.02 0.22	2.22 0.03	2.73 0.57	2.61 0.37	2.32 ▲0.02
建設・採掘	4.12 0.38	4.33 0.21	5.00 0.67	5.24 1.06	6.38 1.00	7.34 1.95	7.17 2.30	6.71 0.73	6.52 0.72
運搬・清掃・包装等	0.52 0.05	0.59 0.07	0.68 0.09	0.79 0.13	0.92 0.24	0.88 0.25	0.77 ▲0.04	1.00 0.30	0.91 0.10

(注1) パートタイム、臨時・季節を除く原数値、単位、倍 下段は前年度(前年同月)差
(注2) 職種別分類は、平成23年改訂(平成24年4月～)の職業分類による。



(倍)

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1. 季節調整値。

2. 新規学卒者を除きパートタイムを含む。

【 地域協会探訪 】

「丹波雇用開発協会」のご紹介



長井 郁徳 会長

会長名：長井 郁徳（ながい いくのり）	
所属先：オーリス株式会社	役 職：常務取締役
所在地：〒 669-2346 篠山市西岡屋681-1	
業 種：木製家具製造業	
資本金：8,000万円	従業員数：195名
設 立：1990年（平成2年）11月2日	
URL：http://www.olis.co.jp/	

1. 会長より一言

本協会のエリアである丹波地域は篠山市・丹波市の2つの市で構成されています。篠山市は、中心地には城下町の雰囲気や今に伝える街並み、自然豊かな山あいには日本六古窯の丹波焼があります。これらの美しい街並みや伝統文化など多様な魅力をもつ都市ということで、「ユネスコ創造都市ネットワーク」に加盟しています。また、「丹波篠山デカンショ節に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶」・「丹波焼を始めとする日本六古窯」は日本遺産に認定されています。

一方、丹波市は、兵庫県の中東部に位置し、古くから通行・輸送の要所として発達してきた歴史があります。「水分れ（みわかれ）」と呼ばれる本州の内陸部で一番低い標高の中央分水界があり、豊富な水資源にも恵まれています。市内には繊維工業、金属製品製造業、電気機械器具製造業、食料品製造業など、多様な業種の企業があり、日本を代表するような企業もあります。

当協会は管内の会員企業（74社）に向けて、人づくり・企業づくりをコンセプトとする採用や人材活性化の事業を推進しています。県民局やハローワーク等官民協力できる組織であり、会員企業の悩みや価値観を共有できる地域組織であることを強みとし、地域なりの施策展開を目指しています。

具体的には、企業と地元高校との情報交換会、大学生・IJUターン者対象の合同説明会、外部講師による企業向け研修会、会社見学会等を実施していますが、構造的な人材不足の対応のひとつとして、今後、女性・高齢者の雇用促進にも取り組んでいきたいと考えています。

今後も地域に貢献すべく、積極的に事業を推進していく所存ですので、会員企業はじめ関係機関の皆様にも、ご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。



新規学卒就職者激励大会

2. 事務局より一言

丹波雇用開発協会は、管内の雇用促進を図るため、各種事業を行っております。代表的な「新規学卒就職者激励大会」、「人材育成セミナー」、「会員企業研修会」の他にも、市役所、ハローワーク、県民局との共催で、「丹波地域企業と大学等との就職情報交換会」、「高校生対象企業紹介セミナー」、「就職フェア」、「高等学校職業指導教諭との懇談会」などの事業を実施しております。



人材育成セミナー

【丹波雇用開発協会】

住 所：〒669-2331 兵庫県篠山市二階町58-2 事務局 篠山市商工会内

電話 番号：079-552-0758

協会 地域：篠山市、丹波市

会 員 数：74企業

会 長 名：長井 郁徳（ながい いくのり）

事務局 長名：若狭英和、小崎幸江

関係 団体：篠山市商工会・丹波市商工会・篠山市役所・丹波市役所・丹波県民局・ハローワーク柏原



【 地域協会探訪 】



「淡路地域雇用開発協会」のご紹介



柴田 拓二 会長

会長名：柴田 拓二（しばた たくじ）	
所属先：柴田工務店株式会社	役 職：代表取締役
所在地：〒 656-0013 洲本市下加茂1丁目1-6	
業 種：総合建設業	
資本金：3,000万円	従業員数：39名
設 立：昭和3年12月11日	
URL： http://www.shibatakoumuten.com/	

1. 会長より一言

本協会のエリアである淡路島（洲本市、淡路市、南あわじ市）は、兵庫県の南端に位置し、面積は瀬戸内海最大でシンガポール島とほぼ同じです。交通面では本州四国連絡道路の神戸・鳴門間ルートで本州・四国と繋がっています。また、関西空港と洲本港を結ぶ関空ラインが10年ぶりに復活し観光でもチャンスを迎えています。

「古事記」「日本書紀」によると、淡路島は、世界で最初に生まれた島であるといわれています。国土創生の神、伊弉諾尊（いざなぎのみこと）・伊弉冉尊（いざなみのみこと）が最初にお生みになられたという淡路島。ここには、我が国の始まりの時を刻んだ、国生み神話ゆかりの場所が数多く存在しております。文化歴史遺産が多数存在する淡路島は、平成28年4月、日本遺産に認定されました。

当協会では、昨今の若年求職者の大手企業への就職を望む安定志向が著しい中、行政機関・経済団体等との関係を密にしながら、管内の会員企業様（126社）に向けて、UJ1ターンの若年労働者の確保や地域企業の労務改善など、企業運営に最も重要な人材確保と育成に向けた事業を行っております。今年度も、4月に「求人企業合同説明会」、11月に「ふるさとJOBフェアin淡路島」を開催し、企業と求職者の方を多くマッチングさせることが出来たのをはじめ、管内企業様向けに各種セミナーや講演会なども開催しました。今後は、さらに女性・高齢者の雇用促進にも取り組んでいきたいと考えています。会員企業の皆様、関係団体の皆様には、何卒引き続きご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。



求人企業合同説明会

2. 事務局より一言

淡路地域雇用開発協会は、関係団体と連携し、管内の雇用促進を図る事業を展開しております。

代表的なものとしては、「求人企業合同説明会」を神戸市で開催していましたが、今年度は、UJ1ターンの求職者をターゲットにし、初めて大阪市で開催いたしました。会員企業様には、採用に向けての取組、採用後の研修制度などのセミナー等を開催し、新入社員を迎えるための基礎の強化を目指しております。また、今年度は、洲本市、淡路市、南あわじ市と連携し淡路島での就職を希望する若者に向けて、島内会員企業を紹介する「島内企業情報冊子」を作成いたしました。

【淡路雇用開発協会】

住 所：〒656-0025 洲本市本町3丁目3-25 洲本商工会議所内
 電話 番 号：0799-22-2571
 協 会 地 域：洲本市、淡路市、南あわじ市
 会 員 数：126社
 会 長 名：柴田 拓二（しばた たくじ）
 事務局 長 名：谷池 淳司（事務局長）、馬場 正浩
 関 係 団 体：淡路地域人材確保協議会、淡路県民局、洲本公共職業安定所、洲本市、淡路市、南あわじ市、洲本商工会議所、淡路市商工会、南あわじ市商工会、五色町商工会、淡路経営者協会



島内企業情報冊子

まくじろー君の実習日誌

当協会では、事務所が隣同士の就労移行支援事業所「PEAKS神戸」(旧知ズヨブ KOBE II)より、機関誌発行タイミングに合わせて、発達障害のある実習生を受け入れ、編集者といっしょに作業しています。7月号発行時の実習生「まくじろー君」が、その様子を得意の漫画3回シリーズで描いてくれ、今回が最終回になりました。

まくじろー君は、その後、マンガやイラストのスキルが活かせる広報・企画を主たる業務とした総合職に就職され、社会人として頑張っておられます。協会よりエールを送りたいと思います。

キャラクター紹介

名前:まくじろー
「まく」はマグカップの「まく」
「じろー」はセカンドの「次郎」です。



しほは僕が「犬型」人間だからです。
人にすぐなつきまわすしほをいります。

マグカップは「容器」、「容量」を表現しています。
中に入っているコーヒーは「記憶」や「情報」
「感情」を象徴しています。空っぽになると、あかれます。

うしろすがた



- ・診断名: ADHD, うつ。
- ・趣味: 作曲, 作詩, 絵を描くこと。
- ・最近のマイアム: 写真をとること。

その③「実習を通じて得た達成感と自信」



これまで読んでいただきありがとうございました。

完

お知らせ！県内地域協会/協議会 < 4月～6月 > 予定表

4月予定

(開催日時順に掲載)

協会名	開催日	区分	時間	場所	定員	テーマ
西宮地区雇用対策協議会	4月3・4日	研修	9:00～17:00	西宮商工会館	100名	新入社員研修
尼崎雇用対策協議会	4月3・4日	研修会	9:30～17:00	尼崎商工会議所ビル 7階702室	100名	新入社員研修会
明石地域雇用開発協会	4月5・6日	セミナー	10:00～17:00	明石商工会議所ビル 7階ホール	100名	新入社員研修
神戸・東神戸雇用対策協議会	4月6日	研修	10:00～16:30	シマブンコーポレーション ホール南	80名	新入社員合同研修会
姫路地域雇用開発協会	4月6日	セミナー	14:00～17:00	姫路商工会議所 本館501	200名	学卒新入社員研修会
姫路地域雇用開発協会	上旬	インターンシップ	—	—	未定	H30年度インターンシップ事業 エントリー受け開始
淡路地域雇用開発協会	4月12日	研修会	13:30～16:30	洲本市文化体育館	50名	新入社員ビジネスマナー研修
北但雇用開発協会	4月17・18日	研修	10:00～16:00	豊岡商工会議所	40名	平成30年度新規学卒地元就職者を励ます会並びに研修会

5月予定

(開催日時順に掲載)

協会名	開催日	区分	時間	場所	定員	テーマ
姫路地域雇用開発協会	中旬	インターンシップ	—	—	未定	H30年度インターンシップ事業 エントリー締め切り
尼崎雇用対策協議会	5月18日	会議	16:00～18:30	尼崎商工会議所ビル 6階601	未定	第1回理事会・定時会員総会・懇談会
加古川・高砂地域雇用開発協会	5月21日	総会・講演会	14:30～16:30	生石研修センター	50名	平成30年度定時総会・講演会
尼崎雇用対策協議会	5月22日	説明会	10:00～ 14:00～	尼崎商工会議所ビル 7階701	未定	新規学卒求人企業説明会
加古川・高砂地域雇用開発協会	5月23日	説明会	14:00～16:00	加古川プラザホテル	100名	新規学卒予定者対象求人受理説明会

6月予定

(開催日時順に掲載)

協会名	開催日	区分	時間	場所	定員	テーマ
神戸雇用対策協議会	6月5日	懇談会	17:00～	神戸メリケンパーク オリエンタルホテル	未定	企業と高等学校との懇談会
姫路地域雇用開発協会	中旬	懇談会	未定	未定	未定	高校の就職・進路指導担当者との懇談会
姫路地域雇用開発協会	下旬	セミナー	未定	未定	未定	H30年度インターンシップ事業 事前マナー研修
北但雇用開発協会	未定	面接会	13:00～16:00	豊岡市総合体育館	未定	セレクションインたま2018(大学生等対象就職面接会)
尼崎雇用対策協議会	未定	会議	15:30～19:00	尼崎商工会議所ビル	未定	市内高校及び淡路地区高校進路指導部との情報交換会

お知らせ！兵庫県雇用開発協会 < 4月～6月 > 予定表

◎協会内行事予定

イベント名	開催日	区分	時間	場所	定員
地域雇用開発協会・協議会事務局長会議	5月			東栄ビル2階会議室	
第1回理事会	6月			東栄ビル2階会議室	
定時評議員会	6月			東栄ビル2階会議室	

◎障害者雇用支援

イベント名	開催日	区分	時間	場所	定員
障害者関係四者連絡会議	4月24日	労働局・県・機構	14:00～15:30	東栄ビル2階会議室	12名

◎女性雇用支援

イベント名	開催日	区分	時間	場所	定員
女子学生のための就活支援事業 連絡会議	4月26日	会議	14:00～16:00	神戸クリスタルタワー 7F	26名

◎中小企業就業者確保支援

イベント名	開催日	区分	時間	場所	定員
新規学卒求人説明会	5月中旬	(奨学金返済支援制度説明)		県下HW 各商工会議所	
ひょうご就職応援イベント	6月中旬	(奨学金返済支援制度説明)		阪急うめだホール	

編集後記

今年も桜が咲き始めました。本号が届いているころは、満開が少し散り始めているかもしれませんが、今号の表紙は篠山市ですが、平昌オリンピックの興奮が冷めやらぬ去る3月4日の篠山ABCマラソンに出走してきました。季節外れの暑さもあり、タイムは4時間18分で、またもサブ4ならず残念でした。しかしながら沿道での多くの方の応援および給水やエイドで支えてくださったボランティアの皆様、関係者の皆様のおかげで楽しく走ることができました。感謝！

最近ランナーが減っているといいますが、高齢の方(私もそのひとり)や女性ランナーおよびブラインドランナー等の障害者ランナーも多く出走され、それぞれ一生懸命走っているのを見ると、共生社会の縮図のような気がして胸が熱くなりました。知人のブラインドランナーの方とも25km付近で合い、いつものように「○○ちゃんファイト！」と声を掛けました。これからも走り続けるつもりです。

(編集担当 西本)



雇用開発ひょうご 143号

編集・発行人 坂田昌隆

平成30年4月発行

発行所 (一財)兵庫県雇用開発協会

〒650-0025 神戸市中央区相生町1-2-1

東成ビル3階

電話 078-362-6583 FAX 078-362-6613

http://www.hyogo-koyokaihatsu.or.jp

「仕事休もっ化計画」

～ゴールデンウィークを連続休暇に！～



まずは、ゴールデンウィークからはじめよう！

チームのサポートがあれば、仕事も休日も、もっと輝く。

仕事休もっ化計画

ワーク・ライフ・バランス

休もっ化計画1 仕事と生活の調和のために、計画的に年次有給休暇を取ろう。

休もっ化計画2 土日・祝日にプラスワン休暇して、連続休暇にしよう。

休もっ化計画3 話し合いの機会をつくり、年次有給休暇を取りやすい会社になろう。

【キッズウィーク】 地域ごとに夏休みなどの一部を他の日に移して学校休業日を分散化する取組(キッズウィーク)が平成30年度からスタートします。子供たちの親を含め、働く方々は年次有給休暇を取得しましょう！

5月1日と2日を休むと9連休!!

2018年4月+5月のゴールデンウィーク

日	月	火	水	木	金	土
22	23	24	25	26	27 プラスワン休暇	28
昭和の日	振替休日	計画年休	計画年休	憲法記念日	みどりの日	こどもの日
29	30	1	2	3	4	5
6	7 プラスワン休暇	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26

従業員の皆さんへ

- ◆今度のゴールデンウィークにつなげて「**プラスワン休暇**」を取得し、連続休暇にしてみませんか。
- ◆仕事と同じように、上司や同僚など**チーム**で協力して**年次有給休暇**を計画的に取得できるようにして、心身のリフレッシュを図りましょう。
- ◆ゴールデンウィークが繁忙期に当たるなど連続休暇の取得が難しい場合は、その前後の期間に交代で連続休暇を取得できるような体制づくりを進めましょう。

経営者・人事担当者の皆さんへ

- ◆年次有給休暇のうち5日を除いた残りの日数については、**労使協定により計画的に取得日を割り振ることができる「計画年休」という制度**があります。
- ◆「**計画年休**」では、全従業員に対して同一の日に割り振る方式（一斉付与）やグループ別に交替で割り振る方式（交代制付与）など、企業の実態に合わせて方法を選ぶことができます。
- ◆土日・祝日につなげて「**計画年休**」を導入していませんか。

事務局次長コラム 「働き方の未来 2035：～一人ひとりが輝くために～」

兵庫県雇用開発協会事務局次長の長谷川と申します。

「働き方の未来 2035：～一人ひとりが輝くために～」懇談会の報告書では、2035年というそう遠くない時期ですが、技術革新により、時間や空間や情報共有の制約がゼロとなり、個々人の働き方の選択がバラエティに富んだ時代となると想定しています。働き方の変化がコミュニティに変化を与え働く場所の制約が無くなることで、1次・2次・3次産業の仕切りがなくなり6次産業化（1×2×3は6なので）によって稼ぐ若年・女性・高齢者が増えるとしています。これは1次産業の将来を考えたものですが、他の産業でも技術革新は自由な働き方が増加するだけでなく、経済社会全体や企業の在り方も大きく変革させ、企業もそうした働き方を包括した柔軟な組織であることが求められ、企業自体が機動的に変化させざるを得ない時代がやってくるとしています。



しかしながら、AIが有効なところはAIが業務を行っても、心と心を通わせて人間が行う業務は無くならないし、若年・女性・高齢者・障害者の支援を柱とし事業展開をしており、人間味あふれる雇用開発協会が頑張る時代と考えています。時代に対応した協会であり続けるために会員企業をはじめ多くの皆様の応援をお願いいたします。



企業間の 人材マッチングを 支援しています。

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、
全国ネットを通じて、人材の確保、
従業員の再就職支援に
努めています。

全国ネットの人材情報

企業間の出向・移籍のお手伝いを47都道府県の事務所でを行っています。

確かな実績と信頼

昭和62年に経済・産業団体と国の協力で設立された公益財団法人です。

幅広いデータベース

ハローワークや経済団体などと連携し豊富な人材情報を提供しています。

相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせんについての費用はかかりません。

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索

出向・移籍の専門機関／ご利用時間 9:00～17:00(土日祝は休業)



公益財団法人 **産業雇用安定センター**

兵庫事務所

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-1-8 東栄ビル3階
☎ 078-366-4252 FAX 078-366-1080